

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：県民生活行政費

事業名 **新**犯罪被害者等支援計画推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境生活部 県民生活課 交通安全・コミュニティ係

電話番号：058-272-1111 (内 2391)

E-mail：c11261@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,210 千円 (前年度予算額： 0 千円)

<財源内訳>

| 区 分 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | | | | |
|-----|-------|------------|------------|------------|------------|-----|-----|-----|------------|
| | | 国 庫 支出金 | 分担金 負担金 | 使用料 手数料 | 財 産 収 入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般 財 源 |
| 前年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 要求額 | 2,210 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2,210 |
| 決定額 | | | | | | | | | |

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

令和3年4月に施行予定の岐阜県犯罪被害者等支援条例に基づき、犯罪被害者及びその家族(以下、「犯罪被害者等」という。)の権利利益の保護を図るため、犯罪被害者等への支援の推進について、支援計画の策定を行い、計画の周知を行う。

(2) 事業内容

① 先行自治体等ヒアリング事業

既に犯罪被害者等支援に特化した条例を制定し、施策を実施している先行自治体や犯罪被害者のニーズに対応した包括的な支援体制を研究している有識者からのヒアリングを実施する。

② 犯罪被害者等支援計画策定に係る懇話会開催事業

犯罪被害者等支援計画の策定にあたり、犯罪被害者支援に係る有識者や実務者、犯罪被害当事者、犯罪被害者支援団体などで構成した懇話会を開催

③ 犯罪被害者等支援計画 (仮称) 冊子の作成・配布

県が目指す犯罪被害者等への支援についての基本的な考え方を明らかにするとともに、県の支援や施策等を総合的かつ体系的にまとめた支援計画の内容を説明する冊子を作成・配布する。

④ 犯罪被害者等支援に携わる人材の育成事業

犯罪被害者等支援に携わる人材の実務能力の習得・向上を図るための研修の実施

⑤ 犯罪被害者等の二次的被害防止セミナー開催事業

インターネットでの誹謗中傷などによる二次的被害の防止を図るためのセミナーの開催

(3) 県負担・補助率の考え方

岐阜県犯罪被害者等支援条例に基づいた支援計画を策定する。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

| 事業内容 | 金額 | 事業内容の詳細 |
|------|-------|--------------------|
| 報償費 | 189 | 懇話会委員 |
| 旅費 | 386 | 職員旅費 |
| 役務費 | 20 | 郵送料等 |
| 消耗品費 | 50 | コピー代 |
| 委託料 | 1,565 | 人材育成研修、セミナー委託、冊子制作 |
| 合計 | 2,210 | |

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

【「清流の国ぎふ」創生総合戦略】

2 健やかで安らかな地域づくり

(2) 安らかに暮らせる地域

3 犯罪・交通事故防止の推進

(2) 他県の状況

2 1 都道府県で犯罪被害者等の支援に関する条例（特化型）を制定しており、その条例に基づき計画（指針）を策定又は策定の予定。

(3) 後年度の財政負担

犯罪被害者支援策の検討状況を見ながら事業内容について検討する。

(4) 事業主体及びその妥当性

犯罪被害者等に対する県民の理解と協力を促し、地域全体で犯罪被害者等を支える、安心して暮らせる地域をつくるため、県がその主体的役割を果たすことが妥当である。

事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
犯罪被害者等を支えていく県民の気運の醸成を図り、犯罪被害者一人一人に寄り添ったきめ細やかで充実した支援に、関係機関をはじめ、社会全体で取り組み、安全で安心して暮らせるまちづくりを進める。

(目標の達成度を示す指標と実績)

| 指標名 | 事業 開始前 | 指標の推移 | | 現在値 (前々年度末時点) | 目標 | 達成率 |
|------------|-----------|-------|--|------------------|-----|-----|
| 人材育成研修参加人数 | | | | | 30人 | |

○指標を設定することができない場合の理由

| |
|--|
| |
|--|

(前年度の取組)

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

| |
|--|
| |
|--|

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

| |
|--|
| |
|--|

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

| | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い | |
| (評価) ○ | <p>犯罪被害者等は、犯罪等による直接的な被害にとどまらず、SNSによる誹謗中傷などの二次的被害に苦しめられる問題も生じており、犯罪被害者等の支援策の充実を図るため、必要性は高い。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない | |
| (評価) — | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある | |
| (評価) — | |

(今後の課題)

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 |
|---|

(次年度の方向性)

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか |
|--|

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

| | |
|------------------------|--|
| 組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課 | |
| 組み合わせて実施する理由や期待する効果 など | |